

ショートステイ

トワイライトステイ

日中一時預かり

千代田フレンズ ～日中・夜間・宿泊を問わず子どもをお預かり

「育児で疲れてしまった…」 「病気で子どもの面倒を見ることができない…」 「仕事と育児の両立が難しい…」 。そんな悩みがある中で、**身近な親族などから支援が受けられず子どもの養育が困難な場合に、日中・夜間・宿泊を問わず一時的に児童をお預かりします。**

定員に空きがあれば、利用要件を問わず利用できる場合もありますのでご相談ください。

＜提供サービスの概要＞ **学校・保育園等への送迎も可能(ショートステイ、トワイライトステイ)**

	ショートステイ(宿泊保育)	トワイライトステイ(夜間保育)
対象児童	区内在住で集団生活を営むことができる2歳～小学生(中学生は応相談)	
利用要件	保護者が下記の理由により子どもの養育が困難で、他に養育する人がいない方	
実施日時	24時間365日 (原則、入所時間: 9時～22時/退所時間: 翌9時～22時)	17時～22時
利用上限	1か月あたり6泊7日以内	1か月あたり7日以内
利用料金	1泊(24時間あたり) 3,000円	1時間600円(1時間以降、30分単位で計算)

※必ず上限まで利用できるわけではありません。

※基本料金のほか、食事代、おやつ代、送迎費が別途必要(裏面参照)。また、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯、住民税均等割課税世帯には、利用料金の減免制度があります。

- (1) 疾病又は出産等で入院するとき
- (2) 同居家族の介護に従事するとき
- (3) 事故又は災害にあったとき
- (4) 3親等以内の親族の冠婚葬祭に出席するとき
- (5) 仕事の出張等により養育することが一時的に困難なとき
- (6) ひとり親家庭で、対象児童を家庭で養育することが一時的に困難なとき
- (7) 育児疲れや保護者の疾患等により、育児支援が必要であるとき
- (8) その他、特に必要があると認められるとき



(1)～(5)は、要件を証明する書類の提出等が必要です。

(6)～(8)は、事前に区児童・家庭支援センター子ども家庭相談係へご相談ください(月～金曜9時～17時)。

千代田区立児童・家庭支援センター (神田司町2-16 神田さくら館6階 電話03-5298-5521)

日中一時預かり	※保育施設に入所している児童は、通園日以外に限り利用可能 ※送迎の実施や食事の提供はありません
対象児童	区内在住で集団生活ができる、保育園等に未就園の2歳～小学校就学前の児童(小学生以上は応相談)
利用要件	上記対象児童であれば、利用事由は問いません
実施日時	日曜・祝休日・年末年始を除く9時～17時
利用上限	1児童につき1日8時間以内、月60時間以内
利用料金	1時間500円(利用4時間以降は1時間800円) ※利用1時間以降は30分単位で計算

＜サービス内容＞

・ 食事の提供及び身の回りの世話	・ 通園、通学等の準備及び援助
・ 学習の援助及び遊びの指導	・ その他、特に必要と認めること

<利用までの流れ>

①電話で千代田フレンズに利用希望日の空き状況を確認する(月～金曜9時～17時)



②利用可能の場合、下記書類を提出して申し込む。初回利用時は、事前面接と施設見学(ショートステイは必須)を行い、利用料金(見込額)を前払いする。

【必要書類】 利用希望日の3か月前から3日前(初回利用時は原則7日前)までに①～⑤

(②③は年度内有効、④は日中一時預かりでは不要)の書類を提出してください。

- ①利用申込書 ②子どもに関する補助資料(小学生以上は児童連絡票)
 ③緊急対応及び感染症に関するお願い ④利用要件の根拠となる書類(※)
 ⑤住民税非課税証明書(減免の方のみ) ⑥健康・持ち物チェック表(当日提出)

※表面の利用要件ごとに、(1)入院承諾書又は治療計画書の㊟(出産の場合は母子手帳の㊟)、(2)介護保険認定通知書㊟、(3)事故証明、り災証明又は保険請求書等の㊟、(4)案内状又は開催通知等の㊟、(5)出張命令書又は夜間勤務命令書等の㊟。(6)～(8)は、事前に区児童・家庭支援センターへご相談下さい。

<利用料金以外の諸経費>

食事代	おやつ代	送迎費 ※
1食500円	1回100円	公共交通機関利用=実費相当額/タクシー利用=1回500円

※送迎は、原則千代田フレンズと児童の通園・通学先との間に限り、半径500m以内は徒歩で行います(日中一時預かりは実施なし)。児童数や送迎先、時間帯によっては、対応できない場合があります。

<支払方法、キャンセル料>

支払方法	キャンセル料 ※	
児童を預ける際または迎えの際に現金でお支払いください。初めての利用の際は、原則として事前の支払いとなります。	利用日前々日16時までに取り消し	なし
	利用日前日16時までに取り消し	利用料金の50%
	利用日前日16時以降または当日の取り消し	利用料金の100%

※利用日前日とは、平日の受付日に基づきます。例：利用日が月曜の場合は、金曜が前日、木曜が前々日。

<利用にあたっての主な注意点>

- 児童の入退所の受け渡しは、少なくともどちらかは保護者本人が行なってください。
- 病気予防のため、児童の健康状態によっては、お預かりできない場合があります。
- 預かり中に病気やケガなどをした場合は、その時点で迎えをお願いすることがあります。
- 利用料金の不払いや必要書類の未提出・虚偽記載等があった場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

千代田フレンズ

住所：神田司町2-5
 DeLCCS神田大手町7階
 電話：080-5544-6975
 受付：月～金曜9時～17時

◎地下鉄 小川町駅・淡路町駅・新御茶ノ水駅
 徒歩4分

◎JR・地下鉄 神田駅
 徒歩6分

